

労働は8時間、休息は8時間、8時間は自分のため!

STOP THE 働きすぎ!

働き方を見直す京都集会



働く時間を
世界水準へ
人間らしく働くことのできる
職場と社会の実現をめざして

記念講演 理不尽な職場でいいのか

ハラスメントはなぜ起こり、どう対処するか

滋賀大学名誉教授
大和田敢太 氏

2019.9.29(日)

参加費(資料代) 500円

9:30~16:30

(受付9:00~2階ホール前)

全体会/9:30~12:30※記念講演の他に基調報告と特別報告があります 分科会/13:30~16:30

場所 ラボール京都

京都労働者総会館 四条通御前西入の北側すぐ TEL.075-801-5311
※駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

託児ルームあります 事前に実行委員会までご連絡ください。

労働は8時間、休息は8時間、8時間は自分のため!

STOP THE 働きすぎ!

働き方を見直す京都集会



日時 2019年**9月29日(日)** 場所 **ラポール京都**

9:30~16:30 受付9:00~ 2階ホール前

四条通御前西入る北側すぐ TEL.075-801-5311

▶託児ルームあります 事前に実行委員会までご連絡ください。 ▶駐車場・駐輪場はございません 公共交通機関をご利用ください。

全体会

9:30~12:30

記念講演

理不尽な職場でいいのか ハラスメントはなぜ起こり、どう対処するか

ハラスメント対策の法制化などが注目される中、改めてハラスメントとは何か、そしてその原因、職場における対処策について考える。

講師

滋賀大学名誉教授

おおわだ かんた

大和田敢太 氏

Profile

1949年福井県生まれ。京都大学法学部卒業、京都大学大学院法学研究科博士課程民刑事法専攻単位取得退学、パリ第一大学、リヨン第二大学、ボルドー第四大学で客員研究員、客員教授、滋賀大学教授を経て、滋賀大学名誉教授。職場のモラル・ハラスメントをなくす会|世話人。博士(法学)。

著作

『フランス労働法の研究』(文理閣、1995年)、『労働者代表制度と団結権保障』(信山社、2011年)、『職場のいじめと法規制』(日本評論社、2014年)、『職場のハラスメント』(中公新書 2018年)ほか

特別報告

- 1 「建設アスベスト訴訟のたたかい」(京建労)
- 2 「働き方改革法施行後の労働行政の現状と課題」(全労働)
- 3 「働き方改革に逆行する変形労働時間制」(京教組)
- 4 「外国人労働者の実態」(きょうとユニオン)

11:40~12:30

分科会

13:30~16:30

1 メンタルヘルス 分科会

いじめ・ハラスメントが社会問題にされるなか、本年6月にパワーハラスメントが法的に定義されました。ハラスメント対策の実効が不十分であることも指摘されています。

分科会では、法制定の前進面を学び、実践の交流を行います。

場所:第9会議室

2 長時間労働 分科会 労働時間管理

本分科会は、職場の人員不足や長時間労働などの問題を解決するためには、どの様な対策が必要なのか、現場での労働時間管理の実態や問題点を交流し、労働組合として問題解決に向けた行動に移せるような議論をします。

場所:第8会議室

3 働くものの 安全と 衛生分科会

この分科会では、職場の災害と健康障害のリスクを軽減していくために、安全衛生委員会の活性化や、職場の安全対策の強化、安全衛生教育の充実などを通して、労働者の安全と健康の保持増進を進める方向を深めていきたい。(腰痛予防の実技あり)

場所:ホール

4 非正規労働者の 処遇改善を 進める分科会

働き方改革の一つが非正規労働者の処遇改善です。厚労省は、「同一労働同一賃金ガイドライン」を示しています。法や制度をしっかりと学び、各分野での運動を交流し、制度改正を求める運動や裁判支援、職場での交渉に生かします。

場所:第7会議室